風を感じて

北海道拓北養護学校
学校便り　No.571
令和５年度９号
2023.12.22

２学期をふりかえって

副校長　鴻江康人

「真っ白な雪、春を呼ぶ風・・・」と校歌の一節にもあるように、寒風吹きさす本格的な雪の季節の到来とともに、本日、拓北の学び舎も２学期の最終日を迎えることができました。

４月、緊張と不安のなか、初めての学校生活をスタートした小学部１年生の皆さんも、日に日に本校での存在感が増しており、ホールや教室などで、いつも明るく元気な声が響き渡っています。友達や先生とのかかわりを楽しみながら、学習に向かう姿や校舎内を行き交う姿を見るたびに、一人一人確かな成長を感じとることができました。

さて、２学期は、それぞれの学部で、日々の学習活動に加えて、宿泊研修や見学旅行といった宿泊学習が実施されました。また、学習発表会や拓養祭などの文化的行事を通して、自分らしさを表現したり、仲間と力を合わせて、ひとつの目標を達成する喜びを味わったりする経験を積み重ねることができました。さらに、ここ数年のコロナ禍では、実施を控えていた芸術鑑賞などの校外学習や他校との交流教育、居住地交流も徐々に再開させていくことで、校内やオンラインだけではない、リアルな学習体験を通して、豊かな人間性を育み、生きる力の基盤となる力を養うことができたのではないかと思います。

このように、自ら学び、感じ取りながら、本物の良さに触れる活動は、将来のよりよい生活を創りあげようとする意欲につながるものです。明日から長い休みとなり、ご家庭で過ごす時間も多くなりますが、子どもたちが楽しみにしているクリスマスやお正月などの行事といった日常体験を話題として取り上げていただければ幸いです。

１月を迎えるとあっという間に３学期となり、１年間を振り返るまとめの期間となります。とりわけ、高等部３年生にとっては、社会人としてのはじめの一歩を踏み出す節目となり、新しい学部や新しい学年に入学・進級する子どもたちにとっては、次の年度のみならず、将来の目標を持てるような学期になることを願います。子どもは、上級生の姿や集団生活を通じて、自分のあるべき姿を思い描きながら、成長をしていきます。今後も、学校生活のなかで、そんなあこがれを育んでいけるよう職員一同、取り組んでまいります。

来年も本校の教育に対しまして今までと変わらぬご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

「いじめアンケート」について

今年度もご家庭の協力のもと、前・後期合わせて２回のアンケートを実施することができました。アンケートの結果につきましては、いじめにつながるような訴えやいじめが疑われるような事実は確認されませんでした。

今後も引き続き、いじめ対策組織を整備するとともに、いじめ防止基本方針等の対応マニュアルの適時見直しを行い、児童生徒一人一人に応じた効果的な生徒指導に努めてまいります。ご協力ありがとうございました。　【副校長】

3学期始業式について

児童生徒が冬休みの生活を振り返るとともに、３学期の学習活動に期待をもつことを主なねらいとして、３学期の始業式を行います。

１月17日（水）

小学部	１０：００～１０：２０	（体育館）
中学部・高等部	１０：３０～１０：５０	（体育館）

★通常日課（給食あり）★

【教務部：佐藤】

本校の防災への取り組み

「災害は忘れた頃にやってくる」という標語に表されるように、いつなんどき起こるかわからないのが災害です。火災や地震などの災害が起こってしまった時に、いかに適切に行動できるかを考え、本校では「児童生徒の安全を第一に考える」取り組みを行っています。具体的には、①状況がひどくなる前に対応する、②教育活動が難しい場合は安全に帰宅させる、③被害や影響を最小限に留める、ことに全力を注ぎ、校長の指揮のもと災害対策本部を設置して、ただちに避難体制をとることとしています。毎年、１年間に３回の避難訓練を実施していますが、今年度は防災教育の一環として、１日防災教室を実施しました。１日防災教室では、災害に備えて児童生徒が持ってきている非常持ち出し袋の中身を確認し、実際に使う場面をシミュレーションしました。また、防災用非常食の根菜汁が給食の１品として提供されました。「防災袋に初めて触れる児童生徒がいてよい経験になった」、「防災食を通して災害時の事がイメージできて良かった」という声がありました。この取り組みを土台として、次年度以降も様々な形で１日防災教室を実施し、児童生徒の防災意識の向上を目指します。　【生活指導部　髙井】

～進路選定に向けて～

今後の進路選定に向けて、昨年、早い段階からの福祉サービス利用について記載させていただきました。これから施設見学をする方も多いかと思います。そこで施設見学をする際の視点及びポイントを御紹介します。視点ポイント・確認ポイント以外についても、本人に必要な情報を交換・共有してください。長期休業中に施設見学を行う場合は、可能な限り、お子さんと一緒に見学、訪問していただきたいと考えています。本人が見学先の雰囲気や状況を知ることができると同時に、見学先職員もお子さんを知る機会となり、お互いにとっての「百聞は一見に如かず」となります。

＜必ず確認しましょう！施設見学する際の視点・ポイントについて＞

視点ポイント①
◆見学当日の活動だけでなく、１週間や１か月、１年のスパンでどういった活動が行われているか。
確認ポイント
◆本人が好きあるいは楽しめる活動があるのかどうかは、「通いたい」と思えるモチベーションに関わります。
視点ポイント②
◆施設の雰囲気、職員と利用者の関係性はどうか。
確認ポイント
◆本人がストレスなく活動できる雰囲気の場所であるかを確認しましょう。
視点ポイント③
◆施設の設備面、具体的な支援やケア対応（医療的ケア、アレルギーなど）は整っているか。
確認ポイント
◆本人に必要な設備や支援・ケア対応ができるかは、進路選択に直結します。特に、医療的ケアやアレルギー対応の確認は必須です。
視点ポイント④
◆食品に関わる活動がある場合、衛生面はどのように管理されているのか。
確認ポイント
◆本人に求められる条件を確認することで、進路選択の可否や適性判断につなげることができます。
視点ポイント⑤
◆自宅からの通所方法（自立通所もしくは送迎バス利用）はどのようになっているのか。
確認ポイント
◆送迎対応の有無だけでなく、自立通所が必要な場合は、自宅から最寄り駅、最寄り駅から施設までの経路・時間確認も必須です。

生活介護事業所を見学した場合、「送迎対応の確認」は必須です。現時点での送迎範囲に基づき、居住エリアへの送迎対応可否は確実に確認してください。また、就労系通所事業所（就労継続支援Ａ・Ｂ型、就労移行支援）の多くは、基本的に「自立通所」となっていますが、一部、「送迎対応可」という施設もあります。送迎バス利用が前提となっている生活介護事業所とは違いがありますので、就労系通所事業所を検討している場合は、送迎対応について確認しておくと安心です。

見学実施後は担任と率直な感想報告・情報交換を行い、在学中に取り組むべき進路指導の課題（自主登下校の練習、コミュニケーションスキルなど）を確認・共有してください。　【キャリア支援部　髙田】